

「第2回オンライン診療に伴う緊急避妊薬の調剤に関する研修」にていただいた
受講者からのご質問への回答

Q1. 患者来局時に、もし家族やパートナーなどの同伴者がいた場合、服薬や指導の際に同席することは可なのでしょうか？

⇒ケースバイケースだと思われます。パートナーとの関係性が良好なものであれば、今後の避妊に関する啓発も含めてむしろ同席が望ましいことがあります。ただし、パートナーとの関係が不穏なものであればDVの可能性も否定できないので対応は慎重にした方が良いでしょう。具体的には「ここからは本人にのみお話しします」と言ってパートナーと引き離れたうえで、本人にワンストップ支援センターに関する情報を提供するなどの対応が望まれます。

Q2. 患者さんのプライバシー空間の確保についてご相談です。日常私たちが服薬指導を行なっている場所は、オープンなスペースとなっております。パーテーションを利用するなどして、ほかの患者さんからは気づかれないような空間での指導ができるような準備をしなければならぬと認識し、準備をすすめたいと考えておりますが、既に準備が整っている薬局さんの事例（プライバシー空間が確保された薬局さんの画像など）がありましたら、差し支えのない範囲で教えていただけますでしょうか。今後の参考にさせていただきますと大変ありがたいです、よろしくお願いいたします。

⇒写真は各薬局の状況により異なるのと考えられますので掲載はしませんが、出入りなるべく人に会わないような個室を使って対応しているところもあります。参考までに「健康サポート薬局」の要件にも同じような記載がございますので、こちらの条件を満たすような空間を目指すのがいいのではないかと思います。

③薬局の設備

○利用者が一般用医薬品や健康食品等について相談しやすい環境をつくるためには、利用者と薬剤師のやりとりが他の利用者に聞こえないよう、パーテーション等で区切るなどして、個人情報に配慮した相談スペースがあること

【要件】

(個人情報に配慮した相談スペースの確保)

薬局内に、パーテーション等で区切られた相談窓口を設置していること。

(平成27年9月24日健康情報拠点薬局(仮称)のあり方に関する検討会による「健康サポート薬局のあり方について」の一部抜粋)